

市 会 運 営 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年9月10日（木）午前10時58分～午前11時21分 |
| 2. 会議の場所 | 市会運営委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 西区選挙管理委員及び同補充員の選考について
2. 議事の取扱いについて
3. 決算質疑の予定者について
4. 決算特別委員会の役員及び分科員の割振りについて
5. インターネット配信に関する要綱の改正について
6. 陳情の取扱いについて

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	山下 てんせい			
副委員長	堂 下 豊 史			
理 事	吉 田 健 吾	三木しんじろう	味口 としゆき	諫 山 大 介
委 員	平 田 正	ながさわ 淳一	門 田 まゆみ	朝 倉 えつ子
	河 南 忠 和	壬 生 潤		
議 長	よこはた 和幸			
副議長	しらくに高太郎			

議 事

1. 西区選挙管理委員及び同補充員について、当該区選出議員団で選考された候補者を報告した。
2. 本会議（第1日）の議事の取扱いについて確認した。
3. 本会議（第2日及び第3日）に行う予定の決算質疑の予定者を確認した。
4. 決算特別委員会の委員長は自由民主党から、副委員長は公明党、日本維新の会及び日本共産党からそれぞれ選出することを確認するとともに、分科員の割振りを確認した。
5. 広報委員会での協議結果に基づき、インターネット配信に関する要綱を改正することを決定した。
6. 議長より市会運営委員会に意見を聞かれた陳情第222号について、各会派の意見を確認したところ、自由民主党、公明党、日本維新の会及びこうべ未来は「議員による情報発信については、当該議員が説明責任を果たすべきである」との意見が、日本共産党より「書面からは事案の特定が困難である」との意見があり、「委員会の審査になじまないものとして取り扱うことが妥当である」との意見で全ての会派が一致した。

そのため、陳情第222号は「審査になじまない」ことを市会運営委員会の意見とすることを確認した。

7. 味口理事より、中国の観光客が神戸市に来ることは歓迎しない旨の上畠議員のSNS投稿について、日本共産党に市民より連絡があったことを受けて、「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」及び「政治倫理の確立に関する決議」に照らし、市会としての厳正な対応と、議長として必要な措置を求める発言があった。

これに対して、他の会派からは「市会運営委員会は議会運営を協議する場で、取り扱うべきでない」また「議員個人の発信については、議員本人が説明責任を果たすべき」という意見が複数あり、委員長より、本件は市会運営委員会としては取り扱わない旨の発言があった。

また、議長からも「議会外における発言については、議員本人が説明責任をしっかりと果たすべき」との発言があった。